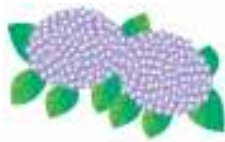




くれよん

2009年6月20日 第65号
NPO 法人町田市学童保育クラブの会
所在地 町田市忠生 3-12-11
電話 042-791-2556
広報委員会 発行



第7回 定期総会 開催のお知らせ

日時：2009年6月21日（日）13：30～
場所：町田市民文学館ことばらんど 大会議室



4月より、相原たけの子学童保育クラブが3月末で指定期間満了にともない、当法人の運営から公立学童保育クラブへ移管しました。また、つくし野学童保育クラブ、函師学童保育クラブ、高ヶ坂けやき学童保育クラブの運営を受託するなど、法人運営に大きな変化がありました。

当法人が設立して7年目となりましたが、この間指定管理者制度の導入など、社会状況の大きな変化があり、一昨年度より法人運営の今後の方向性を、「第1期中期計画」として検討してきました。

定期総会では、会員みなさんの総意で、2008年度事業報告および決算、2009年度事業計画および予算、役員および評議員の選出等、審議し決定していただくこととなります。ぜひ総会にご出席いただき、ご意見をお寄せください。

お詫び：総会議案書第3号議案 役員の任期を訂正いたします。

正 「2009年7月1日～2011年6月30日」となります。

理事会報告

5月31日、第30回理事会を開催し、2008年度事業報告および決算、監事監査要綱等を決定しました。

監事監査については、法人組織が大きくなることにともない、法人の自己チェック機能を強化するために、監事の職務内容の範囲を明確にしました。

監事は本来、理事の業務執行の状況を監査すること、財産の状況の監査、不正行為および法令・定款違反を発見した場合、総会および所轄庁へ報告すること、または報告のための総会を招集する等、大きな権限をもっています。

監事による法人事業全般について適正な監査を行い、組織として内部統制を強化するために、諸規定を整備しました。

クラブ紹介

《そよかぜ学童保育クラブ》

今年度からの新人会長の市川です。とはいえ、今お世話になっている子は3人目、トータル8年目の学童生活です。5年のブランクの間に、法人化や指定管理者制度の導入などの大きな変化があり、目を白黒させていましたが、上の子のときからお世話になった指導員の先生方が4人もいてくださり、居心地のいい雰囲気もそのままで一安心です。1年間よろしくお願いします。
(保護者会長 市川真理)

今年のそよかぜクラブは、3年生は男子17名女子2名、2年生は男子7名女子16名、1年生は男女ともに8名と、学年によってバランスが異なります。みなみ組の高学年も加わって、総勢60名53世帯でスタートしました。南第二小の校舎の裏にひっそり建っているそよかぜクラブは、昭和の香りがする様な建物で、だいぶ老朽化していますが、子どもたちはなんのその。たくましく元気な声が毎日響き渡っています。今、男の子たちに人気なのは『メチャドッチ』。学童保育クラブ横のスペースでも簡単に始められ、抜けるのも入るのも自由にでき、学年・男女問わずにできるところが人気で、校庭で遊べない時間帯は特に大人数でひしめき合っています。女の子たちのほとんどは一輪車に夢中。特に黙々と練習する1年生の姿が目を引きまます。上級生が乗り回すのを見て「私もあんな風に乗りたい!」と闘志を燃やしています。インドア派の女の子たちには『ごろりん部屋』での大型積み木を使ったごっこ遊びがブームです。隠れ家のようになるこのスペースは、子どもなら絶対好き!という場所です。一度ご覧になると納得、ですよ。
(指導員 三階)



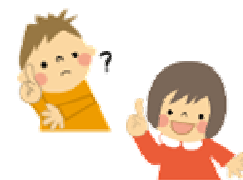
《鶴川学童保育クラブ》

今年度は、26名の新入会児童を迎え総勢65名でスタートしました。1年生の子どもたちは、大緊張の入所式だったはずなのに、今ではすっかりクラブの雰囲気に慣れているようです。4月25日に行った交流会は、大雨のため鶴川第三小の体育館をお借りしましたが、じゃんけん列車・アメ食い競争・つなひきなどを親子で楽しみ、外の天気も吹き飛ばすほどの盛り上がりでした。法人運営になって2年目、子どもたち一人ひとりの個性を指導員の先生方はよく見てくださっていると感じています。クラブを嫌がっていた子どもがいつの間にか「もう帰る時間〜。まだ帰りたくな〜い。明日はもう少し遅くお迎えきてよ!!」というように。そんな場面を見かけるたび、先生方の子どもたちへの細かな気配りを感じざるをえません。鶴川クラブ自体は今年で40年目を迎えました。節目の年を、元気いっぱいの「鶴っ子」たちと盛り上げていきたいと思ひます。
(保護者会長 横谷志乃部)

昨年度公立クラブを引き継いで、今年2年目に入りました。実は40年の歴史ある学童保育クラブで、建物は築〇十年の年代物。昨年は念願の室内手洗い場(水道)が出来て、少しリニューアルしました。今年度は、総勢65名(男子33名女子32名)の子どもたちが元気いっぱいスタートを切りました。今、1年生の女の子は上級生に教えてもらいながら一輪車の練習に夢中です。室内やテラスでは、ベーゴマに熱中している男子軍団が毎日火花を散らして遊んでいます。好き好きに色を塗ったマイベーゴマが色鮮やかに回る様はすごい迫力です。鶴川第三小校庭の端に位置した学童保育クラブの前は、木立に囲まれた素敵な遊具広場です。メガネ山やドレミファ階段、ジャングルジムに登り棒、タイヤおに、泥団子づくりなどのドロンコあそび・水あそびやり放題の自由な空間が広がっています。昨年、この広場で『鶴川わっしょいまつり』や木工教室を開催し、小学校のお友だちや地域の方々に参加していただき、楽しいひとときを過ごすことができました。今年度は40年をキーワードに、子どもたちと父母と、地域の皆様と一緒に鶴川学童保育クラブの今と昔を探っていこうと思っています。そして今後ともみんなが楽しく集える鶴川学童保育クラブを目指していきたいと思ひます。
(指導員 青木・小島)



法人第1期中期計画について



2009年度より、法人第1期中期計画を開始します。ご協力をお願いします。

「中期計画」ってなんですか？

「中期計画」とは、3年から5年の区切りで、組織として何を課題とし、実現していくのかを定めるもので、今回の「第1期中期計画」は2009年度から2011年度の3年間を対象に策定したものです。法人では2007年度より策定委員会を設置し「中期計画」の策定論議をすすめ、指導員会や保護者会との懇談会、法人理事会などで論議をすすめてきました。

なぜ、今「中期計画」が必要なのでしょう？

私たちの法人はもともと6つの運営委員会委託学童保育クラブ（利用する保護者が運営・管理、指導員の雇用など全てを執り行う形式）が2003年に一つとなることで生まれました。その後、みなさんのご協力の下、設立5年が経過し、現在11クラブを運営するに至っています。法人化するという事は、一般の企業と同様に様々なことが求められます。また、町田市が指定管理者制度を導入したことが、更に状況に拍車をかけ、法人として様々な制度の整備や活動・財政の透明化が求められてきました。

こうした状況は厳しさを残しつつも、一段落してきました。それを受け運営委員会委託時代より指導員と保護者のみなさんが共に守り育ててきた伝統を発展させることや、この間の学童保育を取り巻く状況の変化を踏まえ、本来私たちが力を入れて取り組んでいくべき事柄を明確にしていく必要があると考えました。そこで、中期的な法人の運営・運営の指針として、中期計画をとりまとめました。

中期計画にはどんなことが書いてあるのでしょうか？

第1期中期計画は4つの「中計目標」から成り立っています。4つの目標はそれぞれ個別のものではなく、連動しながら子どもたちと子育てをする保護者を支える仕組みづくりに関わっています。

- (ア) 学童対象家庭以外を対象とする事業を開始・本格化し、より広がりのある「地域における子育ての拠点」を目指します。（地域に広がる子育て拠点の形成）
- (イ) 法人の「学童保育所保育指針」をさらに深めていくこと、そのための仕組み、体制を整え、非常勤職員に至るまで徹底できる組織体質を作り上げます。（学童保育のさらなるレベルの向上）
- (ウ) 法人の実施するあらゆる活動と、そこから生まれる結びつきをフルに活用し、法人のネットワークを広げていくことを目指します。（地域との結びつき、協力関係の強化）
- (エ) 子育てをする家庭と法人がさらに一緒に「考えあい、作り上げていく」組織となり、「子どもたちの環境」「子育て環境」をさらに豊かなものにすること。また、法人の運営と財政の確立・強化をすすめます。（法人組織と財政の強化）

すぐに達成できる課題ばかりではありませんが、3年をかけて少しずつ前進していきたいと思います。また後半には、資料として「法人設立趣旨書」とこの5年間の流れを整理してあります。ぜひご一読ください。

今後もより一層のご協力とご意見・ご提案をお願いします。

当法人はこれまでの保護者のみなさんと共に歩んできた経験こそが強みであると考えています。今後も学童在籍中の3年間に限らず、子どもたちを真ん中に置きながら、共に子育てをすすめていける環境づくりに努めていきたいと思っています。



（副理事長 志村貴由樹）



今月号より、『学童保育』について皆さんと考えていくコーナーを設けました。こんなことがわからない、教えてほしいというテーマがありましたら、各クラブの広報委員もしくは指導員までお知らせください。
今月は、保護者会（父母会）特集です。

保護者会（父母会）って?!

働きながら子育てをしたい、しなければならない保護者たちは1960年代から、「ポストの数ほど保育所を」と就学前の子どもを安心して預けられる保育所を求めてきました。その後、小学校を入学したわが子のために安心して預けられる『学童保育』を生み出しました。その後も行政に訴えながら、つくり、増やし、改善する取り組みをしてきました。こうしたねばり強い取り組みを40数年積み上げてきた結果、1997年児童福祉法改正によって初めて学童保育は法律に位置づけられた『公の事業』として新しくスタートしました。このように学童保育は、国や自治体が制度をつくって生まれてきたものでなく、必要とする保護者たちが求めてつくりだしたもので、『学童保育』という言葉もそのなかから生まれました。そうした成果の上に、今日の学童保育があると言えます。

こうした取り組みの一番の力の源は保護者会（父母会）です。

わが子と学童保育への願い、子育ての悩みを一人で抱えず、他の保護者に相談したり聞いたりすることで「みんなも同じように感じている。悩んでいる。」ということに気づかれた方も少なくないと思います。みんなが集まれば願いははっきりし、問題点や課題、そしてそれを解決する道もみえてくることでしょう。一人ひとりの保護者の願いや要求を出し合い、それを束ねていくことが保護者会（父母会）のもっとも基本的な役割です。

学童保育を利用している保護者は、働きながら子育てをしているという、共通点があります。子育てで行き詰ったときに支えあえる関係づくり、保護者同士のつながりを保護者会（父母会）は、大切にしています。子どもは、地域の中でたくさんの大人に見守られ成長していきます。卒会後もつながっている関係は、子どもたちにとっても保護者にとっても大きな財産となるでしょう。

（参考文献：全国学童保育連絡協議会「つくろう！いきいき父母会 父母会ハンドブック」）

今後の予定



6月 21日（日）	第7回定期総会	13:30～	文学館ことばらんど	大会議室
7月 4日（土）	事務局会議	19:30～	公民館	学習室3
7月 10日（金）	調査研究委員会・広報委員会	19:30～	公民館	視聴覚室・学習室1
7月 17日（金）	保護者会との懇談会	19:30～	公民館	学習室2

編集後記

- （鶴川保護者 桜井）
 - いよいよ梅雨。窓ガラス越しに外を見て、ため息をつく子どもたちが・・・外であそびたいよね。（わんぱく指導員 石田）
- 『くれよん』は保護者と指導員で構成された広報委員会が毎月発行しています。バックナンバーの一部はホームページでご覧いただけます。